



若者の定住促進で中山間地域の活性化！

U I ターン者用住宅を建設します！

今、少子高齢化が進んでいます

中津川市に限らず少子高齢化が進み、人口減少、過疎化、そして地域コミュニティの停滞が中山間地域の共通の課題＝悩みになっています。

外部からの若者流入により少子高齢化と人口減少に歯止めを

少子高齢化による地域活力の低下を防ぐには、外部からの若者（夫婦）世帯を呼び込むことが大切であり、中山間地域に若者定住のための『U I ターン者用住宅』を整備し、少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ地域のコミュニティを維持します。

平成 21 年度 阿木・加子母地区で整備します

阿木地区：4戸×2棟 加子母地区：6戸×1棟

- ・木造長屋住宅 2LDK
- ・オール電化、太陽光発電
- ・家賃 30,000円/月
- ・入居期間 5年



この事業でこんな効果を期待しています

- ▼ 複式学級の阻止
- ▼ 少子高齢化の抑制
- ▼ 地域コミュニティの維持
- ▼ 若年労働者の確保
- ▼ 地場産木材の活用と需要の促進

中津川市が進めるU I ターン者用住宅の整備事業

入居対象者 原則として市外からの若者（夫婦 35 歳以下）世帯で地域定住を希望される方です。ただし、市内在住（地区外）の方でも地域定住を希望される方は対象とします。

3点セット この住宅施策は人口減少を食い止める「3点セット」のひとつとして進めています。**住宅施策、産業振興、子育て支援**を3点セットとして考え、それぞれを関連付けながら**人口減少を食い止める**ことに向けて進めていきます。

市内のどこの地域に整備するか？

高齢化率の高い地域、複式学級が予想される地域、民間アパートが参入しない地域、企業誘致に対応する地域を優先的に整備します。

市営住宅の入居者を定住者にするために

この市営住宅は**入居期間を5年以内とし、その後、その地域に住宅を建てる**など、定住していただくこととしています。

期間経過後にその地域に定住し易いよう、**地域の方々と連携した取組み**を進めていきます。

お問い合わせ先

基盤整備部 建築住宅課 ☎ 0573-66-1111（内線 261）

✉ kenchiku@city.nakatsugawa.lg.jp